

【セミナー＆相談会】

パートタイマーの日頃の疑問に答えます！

～法律から労働保険・社会保険、税金まで～

昨今、産業・就業構造が急速に変化する中で、パートタイマーの果たす役割は重要といえます。しかしながら不安定な雇用状況に陥りやすい面もあるため、労働法の定めや労働保険等社会保険制度の内容を把握しておくことはトラブル回避のためにも必要といえます。ご自身の労働条件についてもっと理解を深めたい、どのような場合に労働保険・社会保険に加入するのか把握したいという方は、是非、本セミナーをご活用ください。

1日目はパートタイマーに関係する労働法について取り上げます。2日目は労働保険・社会保険、税金について説明します。セミナー終了後には相談会を開催しますので、日頃の疑問を解消されたい方はお申込みください。

令和4年11月22日(火)		令和4年11月28日(月)	
1 日 目	13:30～15:30 セミナー 「パートタイマーで働く人のための法律 ～就職から労働契約の更新・終了まで～」 パートタイマーに関係する労働法は？/「働き方改革」とは？「パートタイム・有期雇用労働法」とは？/パートタイマーも有給休暇が取得できる？/同一労働同一賃金とは？	2 日 目	13:30～15:30 セミナー 「パートタイマーと労働保険・社会保険、税金～各種保険制度・税金のポイント～」 労働保険・社会保険の基礎知識/パートタイマーも労働保険・社会保険に加入する？/労働保険・社会保険はどんな時に受け取れる？
	15:30～16:30 相談会(※) ※ 相談を希望する方はお申込み時にその旨お伝えください。セミナー講師と事務所相談員が相談に応じます。就職のあっせん等はありません。		15:30～16:30 相談会(※) ※ 相談を希望する方はお申込み時にその旨お伝えください。セミナー講師と事務所相談員が相談に応じます。就職のあっせん等はありません。

《講師》	社会保険労務士 田島 ひとみ 氏
《会場》	東京都労働相談情報センター多摩事務所7階 セミナー室(立川市柴崎町3-9-2)
《対象》	パートタイムで働いている方、テーマに関心のある方
《定員》	50名(※事前申込必須 先着順) ※ 手話通訳あり(無料、予約制)、手話通訳をご希望の方は <u>11月3日(木)まで</u> にお申し込みください。 ※ 託児サービスあり(無料、申込制、定員有)、託児サービスをご希望の方は <u>11月10日(木)まで</u> にお申し込みください。対象：生後6カ月～6歳(未就学児)
《受講料》	無料
《申込方法》	電話、FAX(申込用紙は裏面)、ホームページからお申込みください
《申込先》	東京都労働相談情報センター多摩事務所 電話：042-595-8731 FAX：042-595-8361 HP：TOKYOはたらくネット (https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/)



※ご注意 新型コロナウイルス感染症の状況や天災等による交通機関の運行の影響等やむを得ない事情により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。中止・延期の際はHP「TOKYOはたらくネット」でお知らせいたしますのでご確認ください。

【主催】  東京都労働相談情報センター多摩事務所
【共催】 立川市、昭島市、国分寺市、東久留米市、西東京市

【セミナー＆相談会】

パートタイマーの日頃の疑問に答えます！ ～法律から労働保険・社会保険、税金まで～

FAX 受講申込書 & 受講番号のお知らせ

東京都労働相談情報センター多摩事務所 FAX: 042-595-8361

★受講希望日に○をつけてください。相談会を希望される方は「相談会」欄に○をつけてください。

お名前	11月22日(火)		11月28日(月)		当所記入欄	
	セミナー	相談会	セミナー	相談会	受講番号	
フリガナ						お申し込みいただきありがとうございます。 月 日に 左記の受講番号で 受付いたしました。 担当：
手話通訳を希望する場合は、○をつけてください → 手話通訳希望						
託児サービスを希望する場合は、○をつけてください → 託児サービス希望						
FAX 番号		電話 番号				

※ 受講に当たり託児サービス希望の方はご記入ください。

託児希望日	託児人数	お子様の年齢(月齢、性別)	ご住所
11月22日(火)	人	歳 カ月、性別(男・女)	〒
11月28日(月)	人	歳 カ月、性別(男・女)	

※ 太枠内ご記入の上、FAXにて送信してください。

※ 折り返し受講番号をご連絡いたします。受講番号は当日の受付において必要となります。

※ お申込み後、1週間を経過しても連絡がない場合は、お手数ですが、申込先までお問い合わせください。

※ 手話通訳をご希望の方は、**11月3日(木)までに**FAX 申込書またはインターネットからお申し込みください。

※ 託児サービスをご希望の方は、**11月10日(木)までに**FAX 申込書またはインターネットからお申し込みください。
(FAX:042-595-8361 インターネット <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>)

会場案内図



東京都労働相談情報センター 多摩事務所

(立川市柴崎町3-9-2)

※ セミナー会場は7階です。

〔最寄駅〕

JR 中央線・青梅線・南武線
立川駅南口下車 徒歩4分
多摩都市モノレール
立川南駅下車 徒歩1分

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

◇ご記入いただいた情報は本セミナー受講及び新型コロナウイルス感染者発生した際の保健所等公的機関の要請に対してのみ利用目的外には使用いたしません。
◇皆さまに安心して受講いただけますよう、次の事項についてご理解ご協力をお願いいたします。
◎検温のうえ、マスク着用してご来場ください。受講中もマスクを着用してください。
◎手洗い、手指消毒、咳エチケット、他の人との間隔保持をしてください。
◎次の症状がある等の場合は受講をご遠慮ください。
咳、咽頭痛などの風邪症状や 37.5℃以上の発熱がある。(解熱剤を飲み続けなければならない時を含む)倦怠感がある等の体調が優れない方、感染が疑われる方が身近にいる方。

～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。
詳細は <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/> をご覧ください。